

財務諸表の入手に関するお知らせ

只今、中国国内では上場企業を除き、財務諸表の入手が困難な状況にあります。これに伴い当協会では、財務諸表のご提供については、当面、下記の何れかにてご対応させていただくことと致します。

ご不便をおかけして大変申し訳ございませんが、何卒ご了承下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 事前に財務諸表の入手状況をご確認ください

調査対象企業の社名、住所などの情報をご提供いただければ、正式にご依頼のいただく前に対象企業の財務諸表入手の可否を確認いたします。当面、対象企業の財務諸表の入手が困難な場合は、その旨をお知らせし、入手可能になり次第、改めて当会よりお知らせいたします。確認作業のための費用などは一切発生いたしません。

2. 財務諸表以外の情報を調査いたします

財務諸表を除く調査報告書を先にご提出させていただきます。ご提出後も財務諸表の入手作業を継続し、入手出来次第あらためて財務諸表を加えたレポートをご提供いたします。但し、財務諸表の継続調査を行うことは可能ですが、具体的な入手時期を明示することはできません。また、最終的には入手できない場合もございます。追加費用などは発生いたしません。